様式第３号（第６条関係）

回　答　書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第　８　号	平成２６年５月３０日	伊予市役所	議会事務局

題　　目（テーマ）：議会各委員会視察研修に公募市民の同行を

提　案　内　容（要旨）

議会の視察研修は、一般市民が視察する場合と比較して、相手方自治体からより有益な情報を得られるものではないかと思われます。

行政と市民との協働、議会と市民との協働が必要な時代です。市民がお客様として行政サービスを要求する時代は終わりました。

当事者としての市民が行政や議会と責任を分担する。そうした自治が期待されます。そのためには、市民に幅広く情報を得る機会を提供することが議会と行政に求められます。

視察研修を契機として、市民の中から新たなリーダーが生まれることを期待します。

回　　答　　内　　容

ご承知のとおり、「協働」の必要性については、平成２１年９月に制定された伊予市自治基本条例の中で謳われており、また、その意義については、「市民、市議会及び執行機関が、共通の目的を実現するため、互いの自主性を尊重し、対等な対場で補完し協力すること。」と定義されています。

分かりやすい表現にしますと、市民、行政そして市議会がお互いの立場や役割を認めた上でお互いの持てる力を出し合い、連携し、補いながら、協働によるまちづくりを推進するといったことになります。

もちろん、議会がこの協働を実現するためには、市民への情報提供や情報公開を積極的に行なう必要があります。このため、伊予市においては、現在設置している第３期議会改革特別委員会の中でさまざまな改革に向けた協議を行なっており、その一つとして、今年の６月１日から、これまで非公開であった常任委員会や特別委員会あるいは議員全員協議会についても、原則、一般公開としたところです。また、議会だよりについても市民により身近な議会となるよう、編集委員会でその内容や体裁などいろいろと工夫しております。さらに、受付番号第７号への回答にも記しておりますとおり、議会各委員会の視察研修については、市民の意思を市の政策に反映（＝協働）させるために結果報告という形の提案も行なっております。もちろん、これで十分だとは考えておりません。

さて、ご提案の「議会各委員会視察研修に公募市民の同行を」でございますが、提案説明の中で、「市民だけで特定の市町村に研修訪問するよりは、議員の視察研修に同行した方がより情報が多く得られる」といった趣旨のものとなっており、先ほどから説明しております「協働」とは意を異にするものと考えます。

繰り返しになりますが、市民、行政そして議会、それぞれが置かれた立場、役割の中で連携・協力等することが「協働」の姿ではないかと思います。

なお、新たなリーダーの養成については、「協働」の実現に欠かせないものの一つであると考えます。確かにインターネット等からの情報だけでは十分とは言えないと思いますし、全国の先進他市町に自費で研修するには無理があると思います。現在、市長部局では、さまざまな方に委員会や協議会等の委員委嘱をしているかと思います。その中での研修やイベントでの研修機会もあろうかと思いますし、全国の先進他市町への市民参加型の研修の提案もされてみてはいかがでしょうか。

以上、回答いたします。貴重なご提案、ありがとうございました。